

個人情報保護に係る責任体制報告書

令和 7 年 月 日

山梨県知事 殿
（所属名：人口減少危機対策本部事務局人口減少危機対策課）

受託者 住 所
 商号又は名称
 氏 名 印

やまなし人口戦略フォーラム運営業務委託に係る個人情報の保護に関する責任体制について、次のとおり報告します。

個人情報保護責任者	（所属・役職）	（氏名）
	（連絡先）	
作 業 従 事 者	（所属・役職）	（氏名）
	（所属・役職）	（氏名）
	（所属・役職）	（氏名）
	（所属・役職）	（氏名）
	（所属・役職）	（氏名）

- （注） 1 作業従事者とは、受託業務に係る個人情報を取り扱って作業に従事する者をいい
 個人情報保護責任者とは、作業従事者の監督その他作業現場における受託業務に係
 る個人情報の適正な管理について責任を有する者をいいます。作業従事者又は個人
 情報保護責任者として報告された者以外の者は、受託業務に係る個人情報の取扱い
 が制限されます。
- 2 作業従事者が複数であるとき、作業従事者の中から個人情報保護責任者を選任
 することができます。

お預かりした個人情報は、委託業務を実施する受託者の個人情報保護に係る責任体制
の把握又は受託者に対し必要に応じて行う指示等のために利用します。